

東播都市計画下水道の変更（案）
（三木市決定）

三木市公共下水道

兵 庫 県 三 木 市

計 画 書

東播都市計画下水道の変更 （三木市決定）

東播都市計画三木市公共下水道「２．排水区域」を次のように変更する。

２．排水区域

「排水区域は、総括図表示のとおり」

	汚 水 約 3,859 ha	加古川上流処理区 約 3,859 ha	
	雨 水 約 1,337 ha		
(備考)面積		大谷排水区	約 44 ha
		戸田排水区	約 130 ha
		青山第一排水区	約 99 ha
		青山第二排水区	約 113 ha
		緑が丘排水区	約 271 ha
		吉田排水区	約 14 ha
		二位谷川排水区	約 74 ha
		上の丸排水区	約 13 ha
		宮前排水区	約 11 ha
		美の川左岸排水区	約 75 ha
		八幡谷川排水区	約 28 ha
		朝日ヶ丘排水区	約 21 ha
		花尻排水区	約 4 ha
		巴排水区	約 70 ha
		大村第一排水区	約 43 ha
		大村第二排水区	約 23 ha
		平田末広排水区	約 83 ha
		加佐東第二排水区	約 13 ha
		広野排水区	約 4 ha
		宿谷川排水区	約 14 ha
		宿原排水区	約 51 ha
		大塚排水区	約 46 ha
		寺の下排水区	約 1 ha
		東条町排水区	約 10 ha
		井谷川排水区	約 19 ha
		府内排水区	約 9 ha
		和田排水区	約 4 ha
		近藤排水区	約 14 ha
		大村第三排水区	約 6 ha
		末広排水区	約 20 ha
		谷後第二排水区	約 6 ha
		平田第一排水区	約 8 ha

- * 排水区域はおおむねを表示するものであり、「農業振興地域の整備に関する法律」第８条第１項に基づき定めた農業振興地域整備計画における「農用地区域」は含まない。

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書

三木市公共下水道は、昭和 53 年に都市計画決定を行い、公共用水域の水質保全及び生活環境の保全を図っている。

このたび、三木市立ごみ処理場や住宅等の整備に伴い、排水区域(汚水・雨水)を追加する。

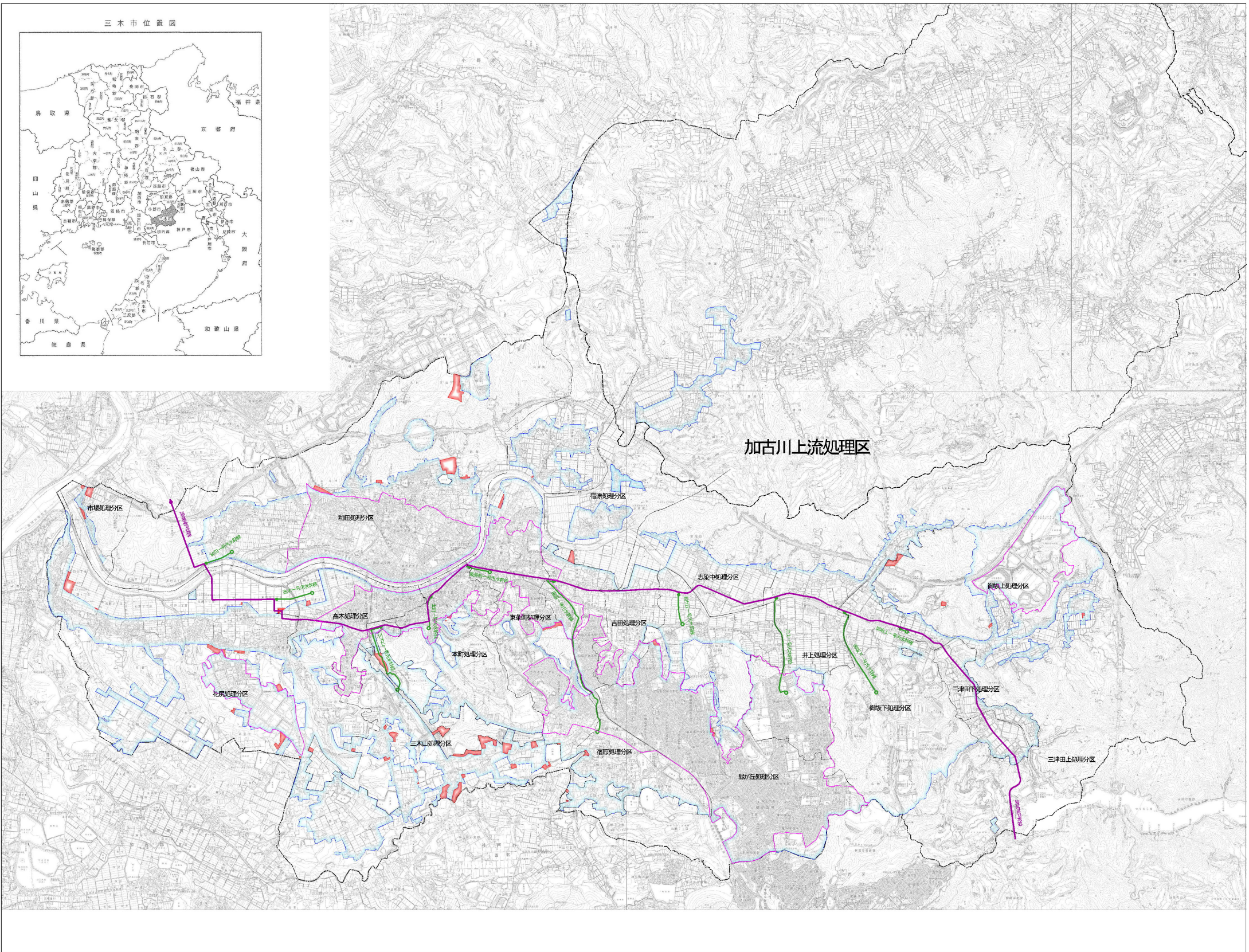
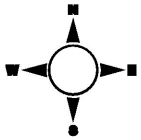
変 更 前 後 対 照 表

変更内容	変更項目	変 更 前	変 更 後	備 考
1.下水道の 名 称		三木市公共下水道	三木市公共下水道	
2.排水区域	汚水	約 3,821 ha 加古川上流処理区 約 3,821 ha	約 3,859 ha 加古川上流処理区 約 3,859 ha	増約38ha
	雨水	約 1,331 ha 大谷排水区 約 41 ha 戸田排水区 約 131 ha 青山第一排水区 約 99 ha 青山第二排水区 約 113 ha 緑が丘排水区 約 271 ha 吉田排水区 約 11 ha 二位谷川排水区 約 70 ha 上の丸排水区 約 13 ha 宮前排水区 約 11 ha 美の川左岸排水区 約 75 ha 八幡谷川排水区 約 27 ha 朝日ヶ丘排水区 約 21 ha 花尻排水区 約 4 ha 巴排水区 約 70 ha 大村第一排水区 約 43 ha 大村第二排水区 約 23 ha 平田末広排水区 約 83 ha 加佐東第二排水区 約 13 ha その他排水区 約 212 ha	約 1,337 ha 大谷排水区 約 44 ha 戸田排水区 約 130 ha 青山第一排水区 約 99 ha 青山第二排水区 約 113 ha 緑が丘排水区 約 271 ha 吉田排水区 約 14 ha 二位谷川排水区 約 74 ha 上の丸排水区 約 13 ha 宮前排水区 約 11 ha 美の川左岸排水区 約 75 ha 八幡谷川排水区 約 28 ha 朝日ヶ丘排水区 約 21 ha 花尻排水区 約 4 ha 巴排水区 約 70 ha 大村第一排水区 約 43 ha 大村第二排水区 約 23 ha 平田末広排水区 約 83 ha 加佐東第二排水区 約 13 ha 広野排水区 約 4 ha 宿谷川排水区 約 14 ha 宿原排水区 約 51 ha 大塚排水区 約 46 ha 寺の下排水区 約 1 ha 東条町排水区 約 10 ha 井谷川排水区 約 19 ha 府内排水区 約 9 ha 和田排水区 約 4 ha 近藤排水区 約 14 ha 大村第三排水区 約 6 ha 末広排水区 約 20 ha 谷後第二排水区 約 6 ha 平田第一排水区 約 8 ha	増約6ha
3.下水管渠	汚水	幹線数 10 本	幹線数 10 本	変更なし
		幹線延長 約 8,800 m	幹線延長 約 8,800 m	変更なし

※ 雨水の排水区域面積は小数第 1 位で管理しており、個々を合計しても全体合計値（約 1,337ha）と異なる。

※ 2.排水区域 雨水について、排水区毎に記載することとする。

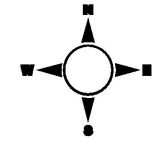
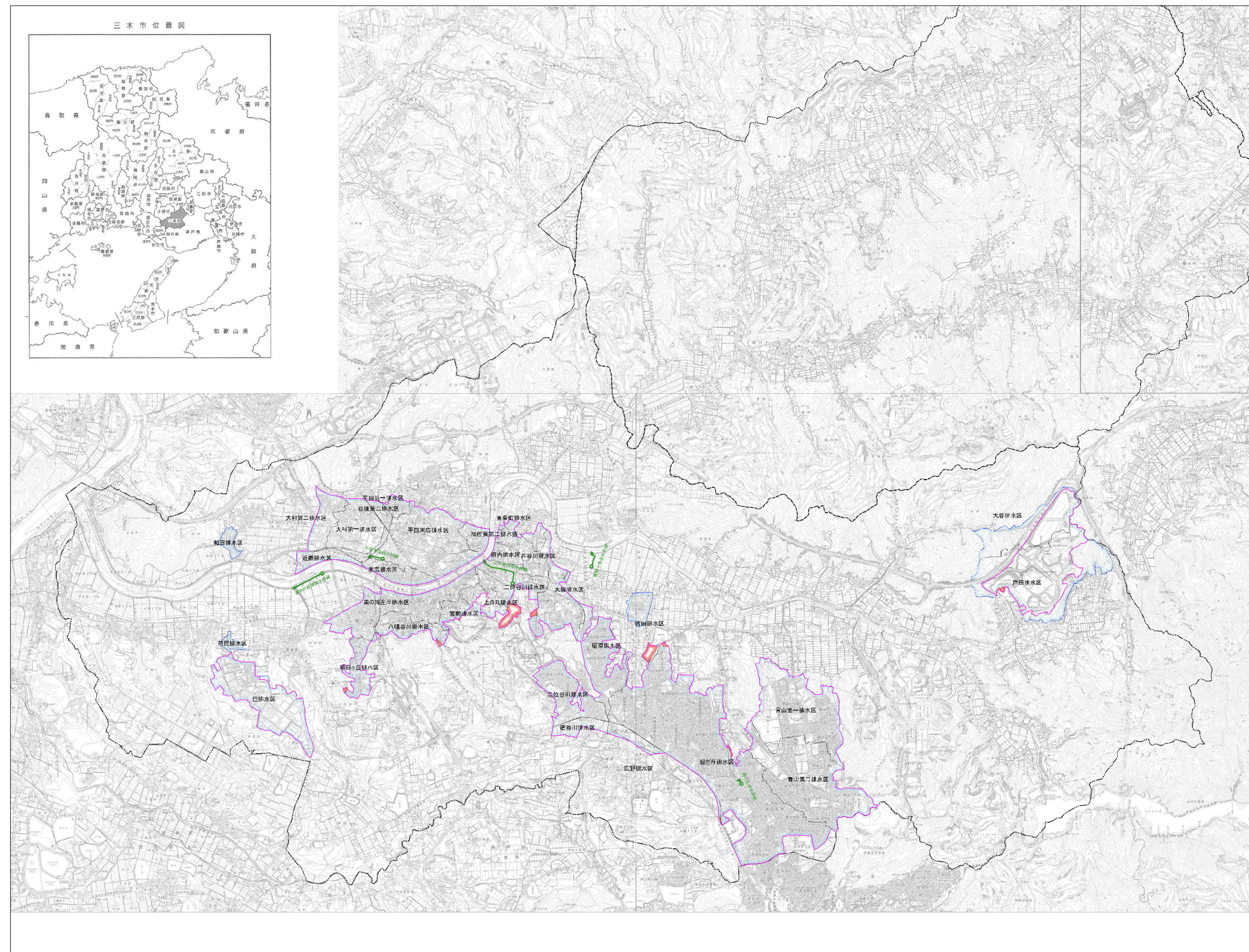
総括図(污水)



凡 例	
-----	行政区域界
-----	都市計画区域界
-----	市街化区域界
-----	下水処理区界
-----	排水区域・分流(道加)
-----	排水区域・分流(道加)
-----	処理分区界
-----	流域下水道水管渠

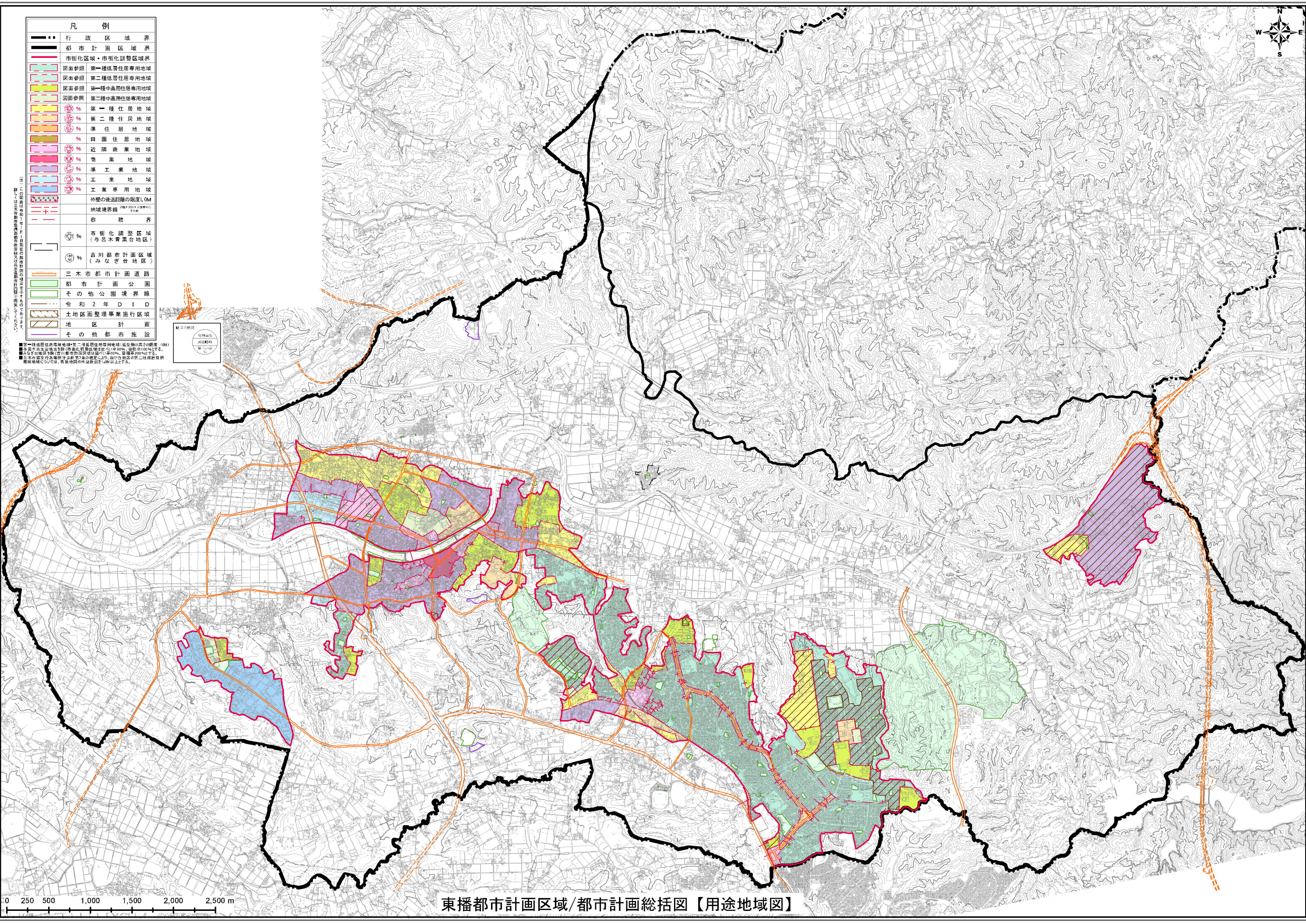
東播都市計画下水道 三木市公共下水道	
図面名	総括図(污水)
縮尺	1:20,000
図面番号	1/1
作製年月	令和7年度
課長	副課長
係	
三木市下水道課	

総括図（雨水）



凡 例	
—— ———	行 政 区 域 界
—— ———	都 市 計 画 区 域 界
	市 街 化 区 域 界
	下 水 道 管 線 敷 設 決 定
	排 水 区 域 界 (既 決 定)
	排 水 区 域 界 (未 決 定)
—— ———	排 水 区 界

東 三 木 市 公 共 下 水 道 播 磨 市 計 画 下 水 道				
図 面 名	総括図(雨水)			
縮 尺	1 : 20,000	図面番号	1 / 1	
作製年月	令 和 7 年 度			
課 長		副課長		係
三 木 市 下 水 道 課				



凡 例	
	行政区域界
	都市計画区域界
	市街化区域・市街化調整区域界
	図面参照 第一種低層住居専用地域
	図面参照 第二種低層住居専用地域
	図面参照 第一種中高層住居専用地域
	図面参照 第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	田園住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	外壁の後退距離の限度1.0M
	地域境界線
	容 積 界
	市街化調整区域 (与呂木青葉台地区)
	吉川都市計画区域 (みなぎ台地区)
	三木市都市計画道路
	都市計画公園
	その他公園境界線
	令和2年D I D
	土地区画整理事業施行区域
	地区計画
	その他都市施設

■第一種低層住居専用地域・第二種低層住居専用地域(建築物の高さの限度1.0M)
■第二種中高層住居専用地域(建築物の高さの限度1.0M)・第一種中高層住居専用地域(建築物の高さの限度1.0M)
■みなぎ台地区を除く吉川都市計画区域(みなぎ台地区)は、容積率20%とする。
■三木市都市計画道路(三木市都市計画道路)は、幅員5m以上の道路の第二種低層住居専用地域については、容積率の限度を1.0M以上とする。



東播都市計画区域/都市計画総括図【用途地域図】